

監査結果措置状況公表第4号

平成19年6月6日付けの住民監査請求結果（勧告）に係る措置状況について東かがわ市長より通知がありましたので、地方自治法第242条第9項の規定に基づきその結果を公表します。

住民監査請求結果（勧告）に基づく措置状況について

平成19年8月24日

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

東かがわ市監査委員 原井則佳

1. 監査結果（勧告）に係る措置状況

平成19年6月6日付で勧告を行った住民監査請求結果に基づく措置について、平成19年8月21日付19総第916号にて東かがわ市長より措置報告がありました。

（措置報告内容）

監査結果に基づき平成19年6月7日付で、（社）全国市有物件災害共済会四国支部に対し、1,226,030円の災害共済金を請求した。
平成19年8月13日付で（社）全国市有物件災害共済会四国支部より、請求金額の全額を平成19年8月20日に送金する旨の通知を受けた。
平成19年8月20日請求金額の全部（1,226,030円）を受領した。
以上のとおりの措置状況である。